



紙面から

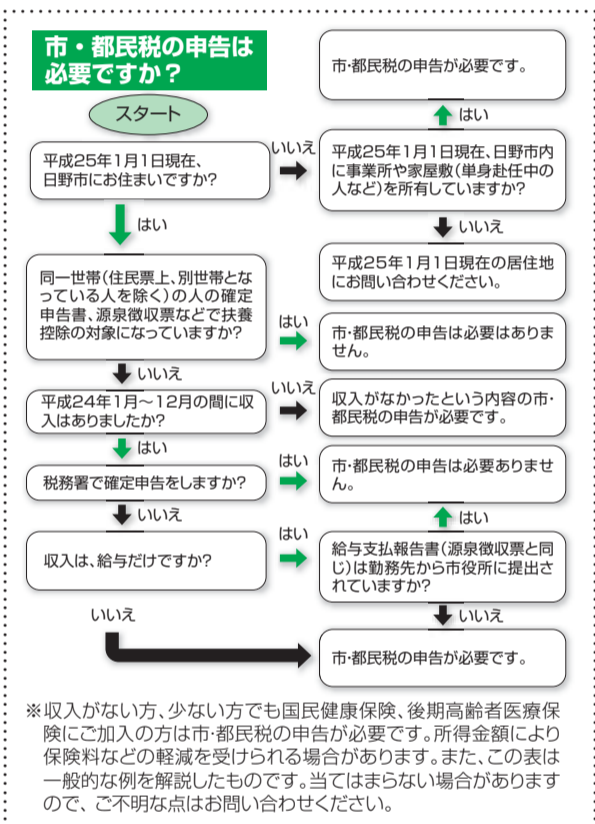
- 確定申告書は日野税務署へ……………2
- 市ホームページ・広報ひのに 広告を載せませんか……………4
- 週末よしもと日野お笑い祭り……………5
- 平成23年度第4次行革の 実施状況を公表……………8

市・都民税の申告受付が始まります

受付期間は2月18日(月)～3月15日(金)

申告会場は市役所 1階101会議室

問合せ先 〒191-8686 日野市市民税課



申告に必要なもの

- 市・都民税申告書
- 平成24年中の所得(収入)に関する書類
  - ①給与所得の方は、源泉徴収票か給与明細書
  - ②公的年金受給者は、公的年金の源泉徴収票
  - ③給与・公的年金以外の所得のある方は、収入金額や必要経費の分かる帳簿や領収書など
- 平成24年中の控除に関する書類
  - ①国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、国民年金などの社会保険料を支払った方は、その支払済額の分かる書類※国民年金保険料などについて社

会保険料控除の適用を受けるには、支払いをした旨を証する書類の添付が必要です

- ②一般生命保険料、個人年金保険料、介護・医療保険料、地震保険料、旧長期損害保険料を支払った方は、その控除証明書
- ③医療費控除を受ける方は、医療費の領収書
- ④障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳・障害者控除対象者認定書など
- ⑤そのほか控除に必要な書類※社会保険料などで、給与所得の源泉徴収票に記載されている分については、必要ありません

4. 印鑑(認め印で可)

申告書の配布

市・都民税申告書は、市役所1階市民税課、七生支所、豊田駅連絡所にあります。なお、郵送もできますので、必要な方はご連絡ください。

▶再就職をされる方へ

平成25年度の市・都民税について、特別徴収(給与天引き)を希望する場合は、新しい勤務先を通じて4月5日(金)までに市へ切替申請書を提出してください。

申告相談・受付

市・都民税の申告相談・受付は、下表の通りです。七生支所、豊田駅連絡所でも、完全に記入済みの市・都民税申告書はお預かりしますが、税専門の職員がいないため、申告相談はできません。申告書は、郵送でも受け付けます。

●市・都民税の申告相談・受付日程表

日程	時間	会場
2月18日(月)～3月15日(金) ※土曜・日曜日を除く。ただし2月23日(土)・3月2日(土)は実施	8:45～17:00	市役所1階101会議室
2月20日(水)～22日(金)	9:00～11:30 13:00～16:30	七生福祉センター(三沢3-50-1 七生公会堂1階)

平成25年度 市・都民税の税制改正について

1. 生命保険料控除の見直し

次の①～③による各保険料控除の合計適用限度額が70,000円になりました。

①平成24年1月1日以降に締結した保険契約など(以下「新契約」)にかかる控除

※新契約のうち、介護保障または医療保障を内容とする主契約または特約にかかる支払保険料などについて、一般生命保険料控除とは別枠で「介護医療保険料控除(適用限度額28,000円)」が設けられます。また、新契約にかかる一般生命保険料控除および個人年金保険料控除の適用限度額は、それぞれ28,000円です

※保険料控除の控除額の計算は下表の通りです

個人市・都民税における生命保険料控除額の計算(新契約)

年間の支払保険料など	控除額
12,000円以下	支払保険料の全額
12,001円～32,000円	支払保険料×(1/2)+6,000円
32,001円～56,000円	支払保険料×(1/4)+14,000円
56,001円以上	一律28,000円

②平成23年12月31日以前に締結した保険契約など(以下「旧契約」)にかかる控除

従前と同様の計算方法で算出した一般生命保険料控除、個人年金保険料控除(それぞれ適用限度額は35,000円)が適用されます。

③新契約と旧契約の双方について保険料控除の適用を受ける場合の控除

前記①、②に関わらず、一般生命保険料控除または個人年金保険料控除の控除額は、新旧契約それぞれの算出方法により計算した金額の合計額(上限28,000円)とされます。

2. 退職所得にかかる市・都民税の見直し

①10%の税額控除が廃止

②勤続年数5年以内の法人役員などの退職所得について2分の1課税が廃止

※①、②共に平成25年1月1日以降に支払われるべき退職手当に適用

50年後の日野をイメージする

日野市長 馬場弘融

日野市は市制施行50周年を迎えました。でも単に過去を振り返るのではなく日野の50年後をイメージしたいと思います。

私はこの16年間、市政運営の基本を「みんな」という言葉で表現してきました。市長・市職員や学識者・活動家などだけに任せないで、市民一人ひとりが己の事として、まちなりのありようを考へるということ。市民参画から公民協働への歩みもそんな理由からでした。

さて、1年かけて「みんな」で取り組んできた「50年ビジョンプロジェクト」。先日二度目のシンポジウムが開かれ、市民の皆さまとともに50年後のイメージを語り合いました。そのため夏前から、次の三つの仕組みを用意したのです。

- ①先生方の50年ビジョン懇談会
- ②市内経営者たちの市政経営懇談会
- ③市民団体リーダーたちによる六分野での意見交換会

各会では、あまり現実には捉われないよう配慮しつつ、日野の宝物は何か、孫やひ孫の世代に残すべき資産は何かなど、自由に話し合いました。そして集められたキーワードを青山先生、細野先生、陣内先生とで組み直し、法政大学の水のまち研究チームがスケッチ集にまとめてくれました。

名付けて「日野曼茶羅」。

日野のもつ地域的多様性。へそがなく中心がないまち。古代から続く歴史的重層性。河川、丘陵、台地、低地など多様な地形。そんな日野のありようを曼茶羅と表現したのは見事です。

日野の軸は何より「水」。農業をみんなで守り育てるべし。「ものづくり日野」も大切。水路沿いには小さくてもきらりと光る「工房」。各駅前にはこじやれた商店街。みどり溢れる気品のまち並み。職住近接のまちでは三世交代交流も。歩く範囲を大切にしたい。利便性を生かしてビッグエンターテインメントも有望など。楽しく夢の広がるシンポジウムでありました。さあこれからは、市民の皆さま一人ひとりの行動次第です。

みんなで創ろう日野の未来を。